

議案第4号

沖縄県立盲学校、聾学校及び養護学校管理規則の一部を改正する規則について

沖縄県立盲学校、聾学校及び養護学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定める。

平成17年12月14日

沖縄県教育委員会

沖縄県立盲学校、聾学校及び養護学校管理規則の一部を
改正する規則

沖縄県立盲学校、聾学校及び養護学校管理規則（平成 12 年沖縄県教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表沖縄県立美咲養護学校の項中「沖縄市字美里」を「沖縄市美里」に改め、同表沖縄県立大平養護学校の項中「浦添市字大平」を「浦添市大平」に改め、同表沖縄県立島尻養護学校の項中「東風平町字友寄」を「八重瀬町字友寄」に改め、同表沖縄県立西崎養護学校の項中「糸満市字西崎町」を「糸満市西崎」に改め、同表沖縄県立鏡が丘養護学校の項中「浦添市字当山」を「浦添市当山」に改める。

附 則

この規則は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

規則案の概要説明

県立学校教育課

1 改正の経緯及び必要性

平成18年1月1日より、島尻郡東風平町及び同郡具志頭村を廃し、その区域をもって同郡八重瀬町が設置されることに伴い、沖縄県立盲学校、聾学校及び養護学校管理規則の一部を改正する必要がある。

2 字句の訂正

住居表示変更等により、学校の位置について、町及び字の表記を整備する必要がある。

3 案の概要

- (1) 沖縄県立盲学校、聾学校及び養護学校管理規則の別表中、「東風平町字友寄」を「八重瀬町字友寄」に改める。
- (2) 町及び字の表記を整備する。

4 添付資料

新旧対照表

新旧対照表

| 新 | | 旧 | |
|-------------|-------------|--------------------------|-------------------------|
| 別表 | | 別表第1 | |
| 沖縄県立 沖美校 | 沖縄市美里 | 幼稚部 小学部 中学部 高等部 | 1年、2年、3年 6 3 3 |
| 普通科 | | 普通科 | 1年、2年、3年 6 3 3 |
| 沖縄県立 大平校 | 浦添市太平 | 小学部 中学部 高等部 | 年 年 年 |
| | | 普通科 | 年 年 年 |
| 沖縄県立 島尻校 | 八重瀬町字 友寄 | 幼稚部 小学部 中学部 高等部 | 1年、2年、3年 6 3 3 |
| | | 普通科 | 年 年 年 |
| 沖縄県立 西崎校 | 糸満市西崎 | 幼稚部 小学部 中学部 高等部 | 1年、2年、3年 6 3 3 |
| | | 普通科 | 年 年 年 |
| 沖縄県立 那覇校 | 東風平町字 友寄 | 幼稚部 小学部 中学部 高等部 | 1年、2年、3年 6 3 3 |
| | | 普通科 | 年 年 年 |
| 沖縄県立 鏡学校 | 糸満市字西 崎町 | 幼稚部 小学部 中学部 高等部 | 1年、2年、3年 6 3 3 |
| | | 普通科 | 年 年 年 |
| 沖縄県立 山学校 | 浦添市字当 山 | 小学部 中学部 高等部 | 6 3 3 |
| | | 普通科 | 年 年 年 |